

## 第6回市政アンケート調査

### 〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和5年11月6日～11月20日
■調査数	637件
■回答数	535件
■有効回答率	84.0%

1. 「家庭ごみ」について

担当課：環境局 計画課  
環境局 ごみ減量推進課  
環境局 収集管理課

2. 「ユニバーサル都市・福岡」について

(担当課：総務企画局 企画調整部)

3. 「福岡市都市景観賞」について

(担当課：住宅都市局 都市景観室)

4. 「福岡市の屋台」について

(担当課：経済観光文化局 まつり振興課)

5. 市政アンケート調査実施後アンケート

(担当課：市長室 広聴課)

○ご記入いただいた個人情報は、市政アンケート調査の集計のために利用した上で、個人情報保護に関する法令などに基づき適正に管理いたします。

○提出期間を過ぎて提出されると、皆さまからの貴重なご意見を集計結果に反映できなくなりますので、**提出期限は厳守**いただきますようお願いいたします。

○回答方法（選択肢の番号に○をつけてください。）

例) ① 知っている      2 知らない

調査協力員番号		お名前	
---------	--	-----	--

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。

( 返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

**(提出期限) 11月20日(月)までにポストに投函してください。**

## 《「家庭ごみ」について》

福岡市では、ごみ処理基本計画として「循環のまち・ふくおか推進プラン」を策定し、「みんなでつくろう！活力ある未来へつなぐ『循環のまち・ふくおか』」のテーマのもと、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目と位置づけ、3R（スリーアール）\*の取組みを推進しております。

※①リデュース（発生抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用）の頭文字をとったもので、循環型社会の実現に向けて、①から③の優先順位で取り組むことが重要です。

問1 過去1年間、あなたのご家庭では、ごみ減量・リサイクル（3R）のために下記のうちどのようなことに取り組んでいますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(N=535) 無回答 ー

- |   |      |
|---|------|
| 1 過剰包装を断ったり、簡易包装の商品を購入したりしている               | 49.7 |
| 2 計画的な買い物を心掛け、必要以上の商品は買わないようにしている           | 40.0 |
| 3 買い物の際はレジ袋を断っている（マイバッグの持参など）               | 88.0 |
| 4 詰め替え用製品を買うようにしている                         | 77.0 |
| 5 再生素材の製品を選ぶようにしている                         | 9.7  |
| 6 水筒などのマイボトルを持ち歩いている                        | 61.9 |
| 7 地域で行われている集団回収に資源物（古紙や空き缶など）を出している         | 54.4 |
| 8 区役所や地域の回収ボックスに資源物を出している                   | 35.1 |
| 9 生ごみは水分を絞ってから捨てている                         | 45.8 |
| 10 不要になったものはリユースショップ* <sup>1</sup> に持ち込んでいる | 34.2 |
| 11 取り組んでいない                                 | 0.6  |

→ 問3へ

※1 リユースショップについて

リユースショップとは、中古品を取り扱う店舗のことで、リサイクルショップとも言われています。条件に合えばリユース品（中古品）として買取ってくれます。

【リユースについて】

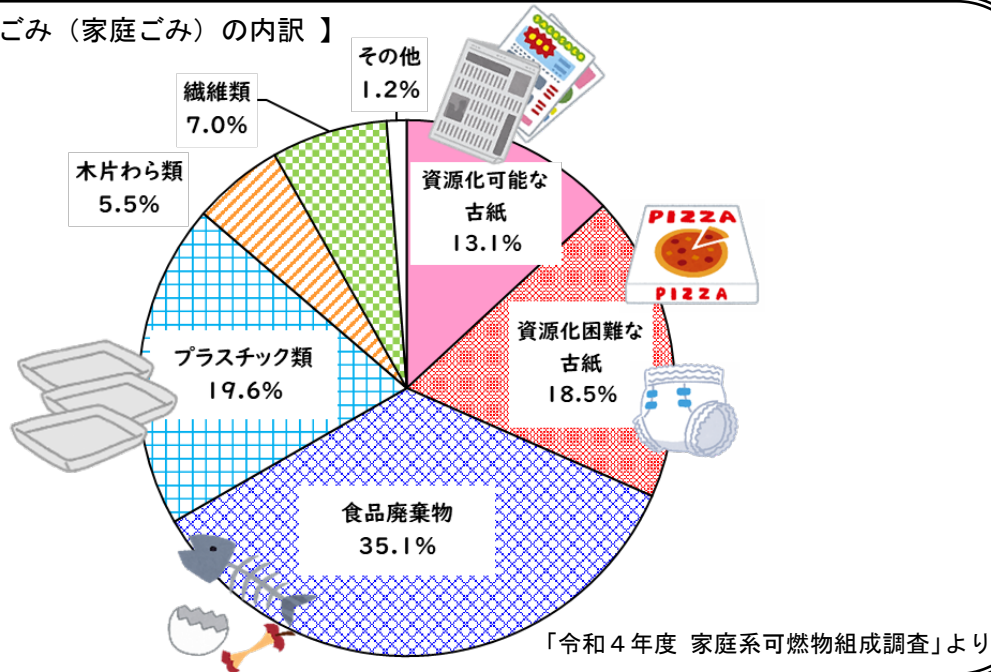
問2 《問1で「10」を選択しなかった方におたずねします。》

リユースショップを利用しない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=352) 無回答 2.8

- |  |      |
|--|------|
| 1 どのリユースショップが良いかわからない                    | 27.3 |
| 2 どこにリユースショップがあるかわからない                   | 27.0 |
| 3 家の近くにリユースショップがない                       | 32.1 |
| 4 引き取ってくれるものが分からない                       | 36.9 |
| 5 持って行くのが面倒である                           | 45.2 |
| 6 リユースショップ以外の方法でリユースしている（フリマアプリ、知人に譲るなど） | 21.0 |
| 7 その他（具体的に： )                            | 4.5  |
| 8 特に理由はない                                | 4.0  |

【燃えるごみ（家庭ごみ）の内訳】



【古紙について】

【雑がみについて】

「雑がみ」とは、新聞や段ボール以外のリサイクル可能な紙のことで、雑誌、本、パンフレット、お菓子やティッシュペーパーの紙箱、ラップやトイレトペーパーの紙芯、包装紙、封筒、はがきなどです。雑がみは、紙袋などに集めて、地域集団回収や資源物回収拠点に持ち込むことでリサイクルできます。



◀ すべての方におたずねします。 ▶

問3 あなたの家庭で、下記の古紙のうち、「燃えるごみ」として週2回の収集日に出しているものはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 1.7

- |                                |     |     |      |
|--------------------------------|-----|-----|------|
| 1 新聞紙                          | } → | 問5へ | 8.2  |
| 2 段ボール                         |     |     | 17.2 |
| 3 雑がみ（お菓子の空き箱など、新聞紙・段ボール以外の古紙） | →   | 問4へ | 51.2 |
| 4 いずれも出していない（リサイクルしている）        | →   | 問5へ | 39.6 |

問4 << 問3で「3 雑がみ」と回答した方におたずねします。>>

雑がみを「燃えるごみ」に出す理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=274) 無回答 0.7

- |   |                                  |      |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | リサイクルできることを知らなかったから              | 36.1 |
| 2 | 雑がみの種類や回収場所など出し方がわからないから         | 42.0 |
| 3 | 回収場所が生活圏内にないから                   | 8.0  |
| 4 | 回収場所は生活圏内にあるが「燃えるごみ」は家の前に出せて楽だから | 18.2 |
| 5 | 分別するのが手間だから                      | 20.8 |
| 6 | 近くの回収場所が持っていけるときに開いてないから         | 4.0  |
| 7 | 雑がみを集める「紙袋」がないから                 | 9.9  |
| 8 | 発生する量が少ないから                      | 44.2 |
| 9 | その他（具体的に： )                      | 4.0  |

<< すべての方におたずねします。>>

問5 現在、あなたのご家庭で最も多く利用している古紙の回収方法は、下記のうちどれですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 3.4

- |   |  |      |
|---|--|------|
| 1 | 地域（町内会や子ども会、マンション管理組合など）で行われている<br>集団回収※2      | 37.8 |
| 2 | 公園や公民館などに設置している紙リサイクルボックスや校区紙リサイ<br>クルステーション※2 | 16.3 |
| 3 | 区役所などの公共施設の資源物回収ボックス                           | 5.0  |
| 4 | スーパーやホームセンターなどの店舗での回収                          | 8.6  |
| 5 | 民間の事業者が設置している24時間受け入れ可能な古紙回収ボックス               | 15.7 |
| 6 | いずれも利用していない                                    | 13.3 |
- 問6へ
  
問7へ

※2 地域集団回収報奨制度について

地域集団回収（紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルステーションを含む）では、資源物の回収量などに応じて、報奨金が交付されています。得られた報奨金は地域活動費などに還元されますので、できるだけお住まいの地域での地域集団回収を利用しましょう。

問6 << 問5で「1」～「5」と回答した方におたずねします。>>

現在、あなたのご家庭で古紙をリサイクル回収場所へ持ち込んでいる手段は、下記のうちどれですか。最も多く利用しているものを1つだけ選んでください。(n=446) 無回答 0.2

- |   |                        |      |
|---|------------------------|------|
| 1 | 自宅の前（マンションの敷地内を含む）に置く  | 33.6 |
| 2 | 徒歩で持っていく               | 23.8 |
| 3 | 自転車、バイクで持っていく          | 6.5  |
| 4 | 車で持っていく                | 34.5 |
| 5 | 他の人（親族、知人など）に持っていってもらう | 1.1  |
| 6 | その他（具体的に： )            | 0.2  |

【食品ロス（フードロス）について】

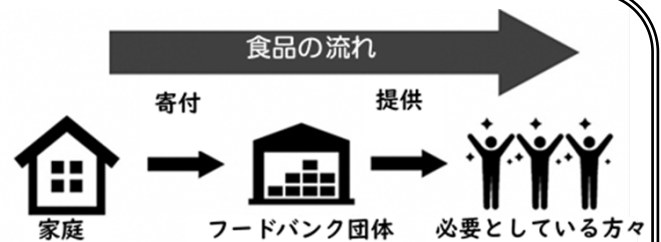
◀ すべての方におたずねします。 ▶

問7 「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことを言います。あなたのご家庭では、「食品ロス」を減らすためにどのような工夫をしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 —

- |    |   |      |
|----|---|------|
| 1  | 買い物の前に冷蔵庫を確認して、余分なものを買わないようにしている            | 60.7 |
| 2  | 買い物リストを作っている                                | 34.6 |
| 3  | 量り売りやばら売りを利用している                            | 7.1  |
| 4  | 必要な分だけ作るようにしている                             | 41.3 |
| 5  | 食材を無駄なく使いきるようにしている                          | 54.8 |
| 6  | 食べ残さないようにしている                               | 58.3 |
| 7  | 作り過ぎた物は冷凍保存している                             | 55.3 |
| 8  | 食べきれない物は人にあげるようにしている                        | 9.5  |
| 9  | 食べきれない物はフードドライブ <sup>※3</sup> に持って行くようにしている | 0.9  |
| 10 | 賞味期限を過ぎてても、風味を確認して食べている                     | 52.9 |
| 11 | その他（具体的に： )                                 | 1.3  |
| 12 | 特にない  | 1.1  |

※3 フードドライブについて

フードドライブとは、家庭で使いきれない未使用・未開封の食品を持ち寄り、集まった食品を社会福祉施設などの団体に寄付する活動です。



問8 近年、家庭から出る「食品ロス」を減らすため、フードドライブという取り組みが行われています。あなたは、この取り組みの名称や内容を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.2

- |   |                     |      |
|---|---------------------|------|
| 1 | 名称も内容も知っている         | 33.3 |
| 2 | 名称は知っているが、内容は知らなかった | 13.1 |
| 3 | 名称は知らないが、内容は知っている   | 18.5 |
| 4 | 名称も内容も知らなかった        | 35.0 |

問9 あなたは、どこでフードドライブを受け付けていれば持って行こうと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 0.2

- |   |                         |      |
|---|-------------------------|------|
| 1 | スーパーマーケット               | 63.4 |
| 2 | 大型商業施設（ショッピングモールなど）、百貨店 | 20.9 |
| 3 | コンビニエンスストア              | 43.2 |
| 4 | 駅                       | 11.4 |
| 5 | 公民館や市民センターなどの公共施設       | 22.2 |
| 6 | その他（具体的に： )             | 2.2  |
| 7 | 持って行こうと思わない             | 11.2 |

問 10 あなたは、微生物の働きを活用して食品廃棄物（生ごみ）を発酵分解、たい肥化する装置（コンポスト※4）を知っていますか。また、これまで使ったことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=535）無回答 0.2

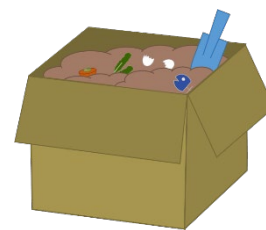
- |                   |   |        |        |
|-------------------|---|--------|--------|
| 1 知っており、使ったことがある  | → | 問 11 へ | 15.7   |
| 2 知っているが、使ったことはない | } | →      | 問 12 へ |
| 3 知らない            |   |        |        |

※4 コンポストについて

コンポストとは、生ごみや落ち葉などを微生物の働きで発酵分解させてたい肥化する装置やそのたい肥のことを指します。自然の力を使ってごみを減らすことができる環境にやさしい取組みです。庭や畑に埋め込む設置型のほか、埋め込まずに使用できる容器型、ベランダや玄関先でも使用できる段ボール型やバッグ型、屋内で使用できる電動型など、住宅事情を問わず手軽にできるコンポスト装置が増えています。



設置型コンポスト



段ボールコンポスト

問 11 < 問 10 で「1」と回答した方におたずねします。 >

あなたが、過去1年以内に使用したコンポストはどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。（n=84）無回答 —

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| 1 設置型（庭にプラスチック容器などを埋め込んだもの） | 25.0 |
| 2 プラスチックなど容器型               | 13.1 |
| 3 段ボール型                     | 15.5 |
| 4 バッグ型                      | —    |
| 5 電動型                       | 4.8  |
| 6 その他（具体的に： _____ )         | —    |
| 7 過去1年は使用していない              | 46.4 |

< すべての方におたずねします。 >

問 12 福岡市では、飲食店で食べ残しや小売店での売れ残りを減らし、廃棄されるごみを減らす「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」を推進しています。あなたは、この運動の名称やその内容を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=535）無回答 0.4

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1 名称も内容も知っていた         | 13.3 |
| 2 名称は知っていたが、内容は知らなかった | 15.0 |
| 3 名称は知らなかったが、内容は知っていた | 9.7  |
| 4 名称も内容も知らなかった        | 61.7 |

【 みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動について 】

日本国内で発生する食品ロスは、年間約 523 万トン※で、国民一人あたり毎日お茶碗 1 杯分のご飯を捨てていることに相当します。福岡市では、食品ロス削減に取り組んでいる飲食店や小売店を「福岡エコ運動協力店」として登録し、様々な啓発を行っています。

※令和3年度 農林水産省 推計値



おいしい  
福岡エコ運動  
みんなでフードロスゼロ！

【ごみの収集について】

福岡市の家庭ごみの集め方は、夜間・戸別収集で、全国的には珍しい方法です。次のとおりごみを出す時間や場所が他の自治体と異なっています。

※ごみを出す時間（集める時間）や集積所ごとの世帯数は市町村により多少異なります。

	福岡市	多くの自治体
ごみを出す時間 (集める時間)	日没から夜12時まで (夜12時～朝7時半ごろ)	朝8時半まで (朝8時半～夕方4時ごろ)
戸建ての場合の ごみを出す場所	一軒一軒の家の前	地域ごとに設置されたごみ集積所

◀ すべての方におたずねします。▶

問 13 あなたは、夜間に家庭ごみを集める方法（夜間収集）についてどう感じていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=535) 無回答 0.2

- |                  |      |
|------------------|------|
| 1 満足している         | 85.2 |
| 2 どちらかといえば満足している | 11.8 |
| 3 どちらかといえば不満である  | 2.1  |
| 4 不満である          | 0.7  |

【夜間収集のメリット・デメリット】

- [メリット] ・朝の忙しい時間にごみを排出しなくていい  
 ・昼間に街中にゴミ袋がなく景観上よい など
- [デメリット] ・深夜に通行や作業に伴う音が発生する  
 ・深夜手当などの費用が発生する など

問 14 あなたは、今後、家庭ごみを出す時間（集める時間）についてどうすべきと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=535) 無回答 0.4

- |                        |      |
|------------------------|------|
| 1 夜間収集を続けてほしい          | 77.0 |
| 2 どちらかといえば夜間収集を続けてほしい  | 16.1 |
| 3 どちらかといえば昼間収集に変更してほしい | 1.1  |
| 4 昼間収集に変更してほしい         | 1.7  |
| 5 どちらでもよい              | 3.7  |

問 15 あなたは、一軒一軒の家の前から家庭ごみを集める方法（戸別収集）についてどう感じていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=535) 無回答 0.9

- |                  |      |
|------------------|------|
| 1 満足している         | 69.3 |
| 2 どちらかといえば満足している | 25.2 |
| 3 どちらかといえば不満である  | 3.4  |
| 4 不満である          | 1.1  |

【戸別収集のメリット・デメリット】

- [メリット] ・家の前にごみを出せるので高齢者や身体の不自由な人にやさしい  
 ・地域でごみ集積所を管理する手間が省ける など
- [デメリット] ・一軒一軒の家の前まで収集に出向くため、作業時間が長くなる  
 ・収集費用が増大する など

問 16 あなたは、今後、家庭ごみを出す場所についてどうすべきと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.9

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| 1 戸別収集を続けてほしい                  | 60.0 |
| 2 どちらかといえば戸別収集を続けてほしい          | 21.1 |
| 3 どちらかといえばごみ集積所で収集する方式に変更してほしい | 5.8  |
| 4 ごみ集積所で収集する方式に変更してほしい         | 1.9  |
| 5 どちらでもよい                      | 10.3 |

【 有料指定袋について 】

福岡市では平成17年に家庭ごみの有料化を実施しました。有料指定袋は、収集方法別に燃えるごみ用、燃えないごみ用、空きびん・ペットボトル用の3種類あります。袋のサイズは、燃えるごみ用と燃えないごみ用は45ℓ・30ℓ・15ℓの3種類、空きびん・ペットボトル用は45ℓと30ℓの2種類あり、全種類1パック10枚入りです。

問 17 あなたは、「ごみ袋のサイズ」についてどのように感じていますか。(1)～(3)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=535)	今のままでよい	45ℓより 大きいサイズが あったほうがよい	15ℓ(※30ℓ)より 小さいサイズが あったほうがよい	無回答
(1)燃えるごみ用袋	85.4	11.2	3.2	0.2
(2)燃えないごみ用袋	68.0	19.4	12.1	0.4
(3)空きびん・ペットボトル用袋 ※一番小さいサイズは30ℓ	76.8	9.2	13.5	0.6

問 18 あなたは、「ごみ袋は全種類1パック10枚入り」としていることについて、どのように感じていますか。(1)～(3)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=535)	今のままでよい	今より枚数が 多いほうがよい	今より枚数が 少ないほうがよい	無回答
(1)燃えるごみ用袋	68.6	30.7	0.2	0.6
(2)燃えないごみ用袋	77.8	7.3	14.6	0.4
(3)空きびん・ペットボトル用袋	78.1	7.7	13.8	0.4



## 《「ユニバーサル都市・福岡」について》

福岡市は、ユニバーサルデザイン※の理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざして、普及、啓発に取り組んでいます。

「ユニバーサル都市・福岡」を実現するためには、市民の皆さまに共感いただき、身近なところから取り組んでいただくことが大切です。

※ ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを問わず、すべての人が自由に快適に利用できる、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方のことです。

問 19 あなたは、ユニバーサルデザインについてどの程度知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.4

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| 1 言葉の意味、具体的な取り組み事例を知っていた         | 23.6 |
| 2 言葉の意味は知っていたが、具体的な取り組み事例は知らなかった | 30.1 |
| 3 言葉を聞いたことはあったが、意味は知らなかった        | 22.6 |
| 4 知らなかった                         | 23.4 |

### 【福岡市におけるユニバーサルデザインの取り組み例】

- 高齢者をはじめ誰もが外出しやすい環境づくりを進めるため、身近な場所にベンチを設置（「ベンチプロジェクト」）
- 誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場※」の整備  
（※多様な遊び場やトイレやベンチなどの周辺施設が様々な配慮に基づき整備され、障がいの有無などにかかわらず、利用者それぞれのペースで自分らしく遊ぶことができる公園）
- 歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置
- 鉄道駅の段差解消や転落防止設備の整備
- ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入
- 区役所や地下鉄、119番通報などにおける多言語対応
- 区役所における手話通訳者の配置 など

問 20 福岡市はユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.2

- |                  |      |
|------------------|------|
| 1 進んでいる          | 9.0  |
| 2 どちらかといえば進んでいる  | 43.9 |
| 3 どちらかといえば進んでいない | 10.5 |
| 4 進んでいない         | 3.2  |
| 5 わからない          | 33.3 |

問 21 「ユニバーサル都市・福岡」を実現するために、今よりも充実させる必要があると思う取り組みは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 0.2

1 気配りや思いやりの心を育てる教育の充実	54.6
2 ホームページの充実などわかりやすい情報発信	27.1
3 啓発イベントや表彰制度などの充実	9.2
4 駐車・駐輪マナーの向上	48.4
5 ベンチを増やすなど、誰もが気軽に外出しやすい環境整備	41.3
6 道路、公園、建築物などハード面のバリアフリー化推進	55.5
7 飲食店や宿泊施設、集客施設などにおけるバリアフリー化や多言語対応の促進	35.1
8 その他（具体的に： )	2.4
9 特になし	3.2

問 22 福岡市では、「ユニバーサル都市・福岡」の普及・啓発を図るため、ロゴマークを作成し、市内のさまざまな場所に掲出しています。あなたは、このマークを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.4

- |           |      |
|-----------|------|
| 1 見たことがある | 46.5 |
| 2 見たことがない | 53.1 |



【 ユニバーサル都市・福岡ロゴマークについて 】

「ユニバーサル」の文字に隠れている「サル」の顔の中に、やさしさの象徴となる「ハートマーク」を、その中に人を表す「i」を配置し、人がやさしさに包まれていることを表しています。

## 《 「福岡市都市景観賞」 について 》

風格のある美しいまちづくりと市民文化の向上に資することを目的に「都市景観賞」と「都市景観賞をPRする事業」を隔年で実施しており、今年度は、「第30回都市景観賞」を開催しています。都市景観賞は、皆様から推薦された、福岡のまちの魅力を創り出しているランドスケープ（まちなみ、広場、公園など）・建築・広告・活動を表彰することで、景観への意識を高めてもらうことを目的としています。表彰の種類は、選考委員で決定する「大賞」及び「部門賞」だけでなく、市民の皆様からの投票で決定する「市民賞」が設けられています。



**【第29回大賞】**  
大濠テラス～八女茶と日本庭園と。～



**【第29回市民賞】**  
梅香る町のランドマークとなる壁画制作

問23 あなたは「福岡市都市景観賞」を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=535) 無回答 0.2

- |                         |     |      |      |
|-------------------------|-----|------|------|
| 1 賞の存在も内容も知っていた         | →   | 問24へ | 12.3 |
| 2 賞の存在は知っていたが、内容は知らなかった | } → | 問25へ | 17.9 |
| 3 知らなかった                |     |      | 69.5 |

問24 《 問23で「1」と回答した方におたずねします 》

都市景観賞「市民賞」を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=66) 無回答 —

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| 1 市民賞の存在も内容も知っていた         | 43.9 |
| 2 市民賞の存在は知っていたが、内容は知らなかった | 13.6 |
| 3 知らなかった                  | 42.4 |

《 すべての方におたずねします。 》

問25 福岡市の景観をより良いものとしていくために、重要な景観だと思えるものはどれですか。特にあてはまるものを2つまで選んでください。 (N=535) 無回答 2.1

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 1 都市を感じられる景観（オフィスビルや商業施設など）     | 24.1 |
| 2 歴史を感じられる景観（神社仏閣や史跡など）         | 42.8 |
| 3 アートを感じられる景観（屋外の美術作品やモニュメントなど） | 15.7 |
| 4 地域の伝統や文化を感じられる景観（祭りや催しなど）     | 27.3 |
| 5 人と自然を感じられる景観（海、山、公園、農地など）     | 48.6 |
| 6 夜間景観（ライトアップやイルミネーションなど）       | 16.4 |
| 7 屋外広告景観（看板やサインなど）              | 3.9  |
| 8 その他（具体的に： _____ )             | 1.1  |
| 9 特になし                          | 2.8  |

問 26 景観意識の向上を図っていく上で、どのような取り組みが重要だと思いますか。特にあてはまるものを2つまで選んでください。(N=535) 無回答 0.9

- |   |      |
|---|------|
| 1 受賞した景観などを市ホームページに掲載し、市の景観について情報を充実させる           | 29.5 |
| 2 受賞した景観などを SNS (インスタグラムなど) で発信して気軽に情報に触れられるようにする | 43.2 |
| 3 写真コンテストや景観ガイドツアーなど市民が参加できるイベントを実施する             | 26.5 |
| 4 景観に関する取り組みを市政だより等で定期的に発信する                      | 31.4 |
| 5 景観に関する講演会、シンポジウムなどを開催する                         | 2.8  |
| 6 小・中学生を対象とした景観教育を行う                              | 24.5 |
| 7 都市景観賞の部門を増やす                                    | 7.3  |
| 8 その他(具体的に: )                                     | 2.1  |
| 9 特になし  | 5.4  |

問 27 「福岡市都市景観賞」に関するご意見、ご要望などがあれば、ご自由にお書きください。

### 福岡市都市景観賞公式ウェブサイト「トットコ」の紹介

「トットコ」は、福岡市都市景観賞の公式ウェブサイトで、都市景観賞を受賞した作品の写真を見ることができます。地図も掲載しておりますのでスマートフォンを片手に現地へ足を運んでみるのはいかがでしょうか。また、都市景観賞の推薦受付や、都市景観賞 PR として企画しております「景観ガイドツアー」、その他イベントのお知らせと募集を随時掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

福岡市都市景観賞 トットコ



## 《「福岡市の屋台」について》

福岡市が全国初の屋台基本条例を制定してから、今年で10年を迎えます。

屋台文化の存続に向けて、営業に関するルールを定め、上下水道や電気などの整備にも取り組んできました。また、公募制度（営業者の募集）を導入して、屋台営業に新規参入できるようになりました。

今、福岡市内には全国で唯一、100軒以上の屋台があります。福岡市の宿泊観光客の半数以上が屋台を利用しており、屋台は福岡市の代表的な観光資源のひとつとなっています。

問28 あなたは、屋台にどのようなイメージを持っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.4

- |                  |      |
|------------------|------|
| 1 良いイメージ         | 22.4 |
| 2 どちらかといえば良いイメージ | 51.6 |
| 3 どちらかといえば悪いイメージ | 15.9 |
| 4 悪いイメージ         | 2.2  |
| 5 わからない          | 7.5  |

問29 あなたは、屋台をどれぐらいの頻度で利用しますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 0.2

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| 1 1カ月に平均4回以上行く            | 0.2  |
| 2 1カ月に平均1～3回行く            | 0.6  |
| 3 年に数回程度行く                | 6.5  |
| 4 年に数回も行かないが、今までに行ったことがある | 64.3 |
| 5 行ったことがない                | 27.5 |
| 6 わからない                   | 0.7  |

問30 あなたは、屋台のどのようなところが良い面だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 0.4

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| 1 福岡（博多）らしさがある              | 82.1 |
| 2 庶民的で気軽に利用できる              | 29.3 |
| 3 夜遅くまで営業していて便利             | 15.3 |
| 4 都市部の便利な場所にある              | 16.6 |
| 5 観光客に人気があり、観光で貢献している       | 69.5 |
| 6 屋台のある景観が良い                | 32.5 |
| 7 知らないもの同士で気軽にコミュニケーションができる | 27.1 |
| 8 その他（具体的に： )               | 1.3  |
| 9 特に良い面はない                  | 1.5  |
| 10 わからない                    | 2.1  |

問 31 あなたは、屋台にはどのような問題があると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 0.7

- |                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| 1 歩道幅が狭くなることにより通行の邪魔となっている           | 19.3 |
| 2 衛生面での問題がある                         | 63.0 |
| 3 屋台の周辺での悪臭や道路が汚い                    | 30.1 |
| 4 料金が不明瞭                             | 39.8 |
| 5 トイレがなく放尿の問題がある                     | 50.1 |
| 6 歩道や植栽への器材や車両の放置、屋台外での飲食など、営業モラルが低い | 14.8 |
| 7 その他（具体的に： )                        | 2.8  |
| 8 特に問題はない                            | 4.1  |
| 9 わからない                              | 6.0  |

問 32 福岡市が実施する屋台施策であなたが知っているものをすべて選んでください。(N=535) 無回答 0.9

- |                                       |      |
|---------------------------------------|------|
| 1 「福岡市屋台基本条例」を制定した（平成 25 年 9 月 1 日施行） | 41.3 |
| 2 新しい屋台営業者の募集（公募の実施）                  | 66.7 |
| 3 屋台が使用する上下水道の整備                      | 22.8 |
| 4 道幅が狭い道路にある屋台の再配置（移転）                | 18.9 |
| 5 歩道や公園を使用すること（道路占用・公園占用）に関する、日々の巡回指導 | 10.5 |
| 6 福岡市公式観光情報サイトや新聞・テレビなどでの広報           | 17.0 |
| 7 その他（具体的に： )                         | 0.2  |
| 8 どの施策も知らない                           | 19.8 |

問 33 「福岡市屋台基本条例」が施行（平成 25 年 9 月 1 日）されてから概ね 10 年がたちました。あなたは、施行以降、屋台の営業状況にどのような変化を感じますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=535)	良くなった	どちらかといえば良くなった	変わらない	どちらかといえば悪くなった	悪くなった	わからない	無回答
(1) 公共の場所（道路や公園）に汚損がない	12.1	29.2	7.7	1.1	0.4	48.6	0.9
(2) 屋台外営業（屋台の外での飲食の提供）をしていない	11.6	19.8	8.6	1.5	0.2	57.4	0.9
(3) 公共の場所に屋台関係者の車両などが放置されていない	13.6	20.7	6.5	0.4	0.7	56.8	1.1
(4) 汚水や廃油などが屋台周辺に廃棄されていない	8.8	18.9	7.1	1.1	0.4	62.6	1.1
(5) メニューと値段が見えやすい場所に明示されている	6.4	15.7	9.0	0.2	0.4	66.9	1.5
(6) 屋台及び器材などが通行の邪魔になっていない	9.2	22.8	11.8	0.6	0.7	53.6	1.3
(7) 手指の洗浄・消毒が行われている	4.9	10.3	10.1	0.4	0.7	72.3	1.3
(8) 調理器具・食器などが衛生的に管理されている	4.1	9.9	10.8	0.7	0.6	72.5	1.3

問 34 公募による新しい屋台（公募屋台）が営業を開始（平成29年4月）して概ね6年がたちました。あなたは、開始以降、屋台全体（公募屋台に限らない）の営業状況や雰囲気、客層などどのような変化を感じますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=535)	良くなった	どちらかといえ ば良くなった	変わらない	どちらかといえ ば悪くなった	悪くなった	わからない	無回答
(1) 店の雰囲気	8.6	22.4	10.8	1.9	0.7	54.2	1.3
(2) 入店のしやすさ	5.8	17.0	17.4	1.5	0.4	56.6	1.3
(3) メニューの多様性	9.2	19.3	8.8	0.2	0.4	61.1	1.1
(4) 会計の明朗さ	3.0	11.0	10.3	0.9	0.6	72.9	1.3
(5) 清潔感・食品衛生の確保	2.8	15.3	10.5	0.7	0.2	69.3	1.1
(6) ルールの遵守（営業時間、営業場所の清掃など）	7.1	19.4	7.1	0.2	0.4	64.5	1.3
(7) 店主・従業員の対応	5.4	11.2	11.2	—	0.9	69.9	1.3
(8) 外国人への対応	5.2	10.1	4.9	0.9	0.6	77.0	1.3
(9) 屋台による情報の発信（SNS、ホームページなど）	6.4	14.8	6.0	0.6	0.2	70.8	1.3

問 35 「福岡市屋台基本条例」では、以下の「1」～「5」のような将来像を掲げています。これらの中であなたが期待することは何ですか。特にあてはまるものを2つまで選んでください。

(N=535) 無回答 0.9

1 市民、地域住民に理解され、愛される屋台	59.4
2 観光客に理解され、愛される屋台	32.3
3 観光資源として福岡市を広報することができる屋台	29.9
4 まちのにぎわいを創出し、まちの魅力を高める屋台	32.7
5 人々の交流の場を創出し、まちの魅力を高める屋台	17.8
6 期待することはない	2.8
7 わからない	3.7

問 36 あなたは、屋台の将来像の達成のために、屋台営業者のどのような取り組みが重要だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=535) 無回答 2.2

1 屋台の規格、営業時間や衛生面の決まりなどルールを守って営業すること	43.9
2 安全で安心な飲食サービスを提供し、利用者の信頼を確保すること	39.4
3 来店者への接客態度やおもてなしなど屋台の魅力を高める店づくり	8.2
4 地域との良好な関係づくりに努めること	2.1
5 その他（具体的に： )	0.7
6 わからない	3.4

問37 あなたは、屋台の将来像の実現のために、市（行政）はどのように取り組んでいくことが重要だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=535）無回答 2.1

- |   |                                |      |
|---|--------------------------------|------|
| 1 | 市民や観光客に対する屋台基本条例の周知            | 12.1 |
| 2 | 営業ルールを守っているかなど、適正な屋台営業に関する情報発信 | 25.8 |
| 3 | 屋台の営業状況に対する指導や監視の徹底            | 36.6 |
| 4 | 市民や観光客に対する屋台の魅力に関する情報発信        | 17.0 |
| 5 | その他（具体的に： )                    | 1.1  |
| 6 | わからない                          | 5.2  |



## 市政アンケート調査実施後アンケート

このたびは令和5年度市政アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。  
今後の事業の参考とするため、アンケート調査を終えての皆さまのご意見、ご感想をお伺いします。

問 38 あなたは、市政アンケート調査協力員としてアンケートに回答することにより、市政への関心を高めたり、理解を深めたりすることができましたか。(1) (2) のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

<b>(N=535)</b>	できた	できた どちらかといえば	できなかった どちらかといえば	できなかった	無回答
(1) 関心を高めることができた	<b>53.1</b>	<b>42.8</b>	<b>2.4</b>	<b>0.7</b>	<b>0.9</b>
(2) 理解を深めることができた	<b>47.9</b>	<b>48.8</b>	<b>1.9</b>	<b>0.4</b>	<b>1.1</b>

問 39 あなたは、市政アンケート調査の調査回数と設問数についてどう思いましたか。(1) (2) のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

<b>(N=535)</b>	多い	多い どちらかといえば	ちょうど良い	少ない どちらかといえば	少ない	無回答
(1) 調査回数 (1か月に1回 計6回)	<b>3.6</b>	<b>12.1</b>	<b>80.9</b>	<b>1.7</b>	<b>0.7</b>	<b>0.9</b>
(2) 設問数 (1回あたり30問程度)	<b>6.7</b>	<b>27.9</b>	<b>62.2</b>	<b>1.5</b>	<b>0.6</b>	<b>1.1</b>

問 40 市政アンケート調査についてのご意見や感想があれば、ご自由にお書きください。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にてご返送をお願いします。

なお、今回の第6回を持ちまして、令和5年度市政アンケート調査は終了となります。ご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートの謝礼（回答1回につき500円分のクオカード）は令和6年1月～3月頃の郵送を予定しております。ご住所に変更などございましたらお知らせください。

【標本構成（第6回）】（N=535）

◆性別

男性	42.8
女性	57.2

◆年齢

18～29 歳	12.3
30 代	15.5
40 代	18.9
50 代	19.1
60 代	12.7
70 歳以上	21.5

◆職業

正社員・正職員	37.4
契約社員・派遣社員・嘱託	6.5
パート・アルバイト	15.5
会社等役員	2.8
自営業・家族従事者	4.9
専業主婦・専業主夫	15.1
学生	3.2
無職	13.3
その他	1.3

◆行政区

東区	24.3
博多区	12.1
中央区	12.5
南区	17.6
城南区	8.0
早良区	12.0
西区	13.5

◆居住年数

3年未満	8.2
3年以上5年未満	7.1
5年以上10年未満	12.0
10年以上20年未満	18.9
20年以上30年未満	17.9
30年以上	35.9

◆居住形態

持家の戸建て	32.7
持家の集合住宅	26.9
賃貸の戸建て	2.1
賃貸の集合住宅	36.4
社宅・寮	1.3
その他	0.6

◆18歳未満の同居家族

いる	30.5
いない	63.9
無回答	5.6

◆65歳以上の同居家族

いる	39.8
いない	59.4
無回答	0.7

◆回答方法

郵送	40.4
インターネット	59.6